

2022年度 活動方針および予算の件 (報告事項)

I. 情勢認識

1. コロナ禍の新しい生活様式に対応した暮らし

コロナ禍の2年間で、働き方や人付き合い、消費行動などの価値観は大きく変化し、新しい生活様式を支えるための社会や産業の変化も急速に進みました。また、経済格差や少子高齢化、自然災害のような、従来からある困難と、コロナ禍においてどのように向き合うのかという課題も突き付けられました。

ワクチンの接種が行き渡り、経験に基づく有効な感染対策が普及し、さらに治療薬が使用開始されることで、社会経済活動が活性化されることが期待される一方、国際的な商品需給逼迫の長期化、オミクロン株など変異株の拡大による防疫措置の再発令など不安要素も多く、依然予断は許さない状況が続きます。「ウイズコロナ」「アフターコロナ」の世界をどうしたいのかを本格的に考えるステージが迫ってきています。

2. ウクライナ情勢による暮らしへの影響

ウクライナでは多くの民間人の命が犠牲になり、ウクライナ国内外の避難民は3月末日で1千万人を超えました。世界の関心が集まり国内でも様々な動きが生まれるものと並行して、情勢に関する偽情報・フェイクニュースも増え続けており、市民一人ひとりが正しい情報を選び取る力が求められています。また、原油や天然ガス・石炭などのエネルギー資源、小麦などの穀物の価格高騰に拍車をかけ、今後さらなるインフレが進み、家計を圧迫することが懸念されます。

3. 目前に迫る2025年問題

2025年には国民の4人に1人が75歳以上という超高齢社会を迎えます。そのような社会では、労働力の不足、医療・介護の人員不足、社会保障費の増大といった問題が生じることが予想されます。こうした社会環境のなかで、国民一人ひとりが医療や介護が必要な状態となっても、できる限り住み慣れた地域で安心して生活を継続できる環境を整備していくことが、喫緊の課題となっています。

4. デジタル社会の実現に向けて

2021年は、コロナ禍の中、オンライン会議やテレワークといった働き方の他、企業における実際の事業、個人間の交流など、様々な分野にデジタル技術が活用され、推進されました。12月には、「デジタル社会の実現に向けた重点計画(デジタル重点計画)」が閣議決定され、誰一人取り残されない人にやさしいデジタル化と、一人ひとりのニーズにあった多様な幸せが実現できる社会を目標に掲げています。デジタル化の恩恵にあずかれる人とそうでない人の格差を小さくすることが、今後ますます重要な社会課題となります。

5. 常態化する自然災害

「何十年に一度」の大雨が毎年発生し、自然災害はもはや常態化しているといえます。堤防やダムなどのハード面での対策には限界があり、個人において、万一の場合への備えはもちろん、災害時の行動を想定し、警報などに敏感に反応するよう意識を変えることが大切です。

6. 地球温暖化への対策とSDGsの実現

政府は、2050年までにカーボンニュートラルの実現を目指すことを発表しました。残された時間でSDGsの「誰ひとり取り残さない」社会の実現に向けて全世界が一体となって、行動することが求められています。消費者自らがエシカル消費の意識を持ち、行動することが求められています。

7. 民法改正により成年年齢の引き下げへ

2022年4月より、民法の改正により成年年齢が20歳から18歳に引き下げられました。成年になると未成年者取消権を行使出来なくなります。一方で、SNSをきっかけとする悪質商法の勧誘や消費者トラブルなど若年層の消費者生活相談件数は増加しています。

II. 基本方針

「消費者が一人ひとりの価値観を持ってらせる、福井らしい地域社会の実現へのお役立ち」を理念として、行政や地域の諸団体・グループ、専門家と連携しながら、「消費者市民社会とSDGsの実現」「福井の地域にあった暮らし方提案」「情報発信」の3つの役割を着実にすすめていきます。新しい生活様式に対応しながら、ふくい・くらしの研究所の情報提供力を強化し、『くらしのコーディネーター』としての役割を担っていきます。

1. 「消費者市民社会とSDGsの実現」を目指す取り組みでは、福井県消費生活センターの委託事業や鯖江市の委託事業を中心に、第4次消費者基本計画に沿った課題解決を重点的に取りくみます。また、エンカル消費やSDGsの推進を行います。
2. 「福井の地域にあった暮らし方提案」では、食生活に関する学習会や食の悩みや不安相談などを目的とした「食育講座」、男性の食の自立と社会参加の場づくり、福井の食文化を伝える活動、若年層の地域参加の促進などを提案していきます。
3. 情報発信では、「消費者のくらし向きに関する調査」を2回実施し、県民の消費マインドの傾向を発表するとともに、福井県民生協の政策提案に寄与し、県民のくらしを応援します。

III. 課題別計画

1. 消費者市民社会とSDGsの実現を目指して

福井県消費生活センターと鯖江市の委託事業を継続して受託し、第4次消費者基本計画に沿った社会的課題解決をテーマに、消費者への啓発を行っていきます。今年度も新型コロナウイルス感染状況を考慮し、オンラインと実開催を併用して開催します。また、エンカル消費やSDGsの推進に取り組みます。

- (1) 消費生活セミナー(福井県消費生活セミナー委託事業)を受託し、オンライン講座を主体に年4回開催します。福井県との協議のもと世代別にタイムリーなテーマを設定し、消費者教育を推進します。
- (2) 消費者教育担い手養成講座(福井県消費生活セミナー委託事業)を受託し、リアルとネットを融合し、年10回の講座を開催します。修了者数が増えるよう、見逃し配信等でのフォローアップの仕組みを構築するとともに、交流の機会を設け、地域の消費者リーダーを育成します。
- (3) 消費生活通信セミナー(福井県消費生活セミナー委託事業)を受託し、在宅での学習機会の場を推進します。広報活動を強化するとともに、オンラインでの参加の仕組みをブラッシュアップし、一般受講者の参加を促します。また、引き続き福井県民生協職員にも受講を呼びかけ、くらしの基本知識の習得や日常的な業務に活用いただきます。
- (4) エンカル消費、SDGsをテーマにした事業を福井県から受託し、県民への普及啓発を進めていきます。また、福井県民生協と連携し、自主企画としてのSDGsゲーム体験会を開催します。
- (5) 鯖江市からは引き続き「食の安全・安心講座」を受託し、親子講座2回、座学を1回開催します。新たに高校生を対象に、エンカル消費をテーマに学習会を開催します。

2. 福井の地域にあった暮らし方提案

- (1) 福井県民生協(ハーツきっず)と連携して、乳幼児を持つ保護者を対象とした「食」に関する学習や情報提供をしていくとともに、食の悩みや不安相談などに対応し、子育て支援活動をさらにすすめます。
- (2) 男性の料理の自立や社会参加を目的に、福井地域では「男の料理」と「料理ライブ」、敦賀地域では「G・G クッキング(福井県民生協第3地区本部との連携企画)」に取り組みます。敦賀地域の参加者拡大に向けて、広報活動を強化します。また、若い世代への暮らし方提案として、料理企画を年4回開催します。
- (3) 学校や消費者団体など地域からの出前講座講師派遣依頼に対応します。講師を拡大し、出前講座(オンライン対応も含む)の内容をわかりやすく案内し、地域や学校からの要望に積極的に応えていきます。(SDGs、食育、LPA等)また、2023年度新規受託事業拡大に向けて広報活動を強化するとともに、新たな学びの場が提供できるよう、引き続き研究していきます。

3. 情報発信

- (1) 「消費者の暮らし向きに関する調査」を2回実施し、県民の消費マインドの傾向を発表するとともに、福井県民生協の政策提案に寄与し、県民の暮らしを応援します。アンケート内容については、随時見直します。
- (2) ネット社会に対応した情報提供に努めます。年2回発行の『情報誌くらなび』は事業活動報告を中心に、毎月発行の『くらなび通信』は講座など事業活動の案内や暮らしの豆知識を中心に掲載し、読みやすくわかりやすい内容を目指します。マスコミや行政、生協の情報ツールやSNS(主にインスタグラム)を活用して、より多くの県民に消費生活講座等の有益な情報を提供できるようにします。
- (3) 会員拡大に取り組みます。9月開講の通信セミナー受講者拡大と合わせて団体や企業向けに案内を強化します。また、2023年度に向けて、会費のあり方や会員特典の見直しを検討します。

※ 新型コロナウイルス感染症等の影響で、方針と予算の一部が実行できない場合があります。基本方針の範囲内の事業内容の変更については、理事会にご一任いただきますようお願いいたします。